

令和5年度国体選手用医薬品使用調査について

公益財団法人鹿児島県スポーツ協会

本調査は、国体参加申込に必要です。回答が遅れると参加申込ができません。回答期限を厳守してください。

医療機関で処方された医薬品やドラッグストアで購入可能な医薬品にもドーピング禁止物質があります。毎年、規則等の変更がありますので、以前申告したことがあっても、使用中のものや使用する可能性のあるものは必ず記入してください。記入された医薬品については、国体監督へ回答します。

回答後、新たに医薬品を使用する場合は、鹿児島県スポーツ協会もしくは薬剤師会アンチ・ドーピングホットライン (<http://kayaku.jp/pha/anti-doping/>) へ相談してください。

JADAサプリメント分析認証商品がなくなり、禁止物質が入っていないことの公的な保証ができなくなりましたので回答様式（Googleフォーム・質問票）ではサプリメントや栄養ドリンクの使用状況は確認しませんが、以下のことに注意してください。

サプリメントが原因だと考えられるアンチ・ドーピングのルール違反が、海外、国内においても発生しています。サプリメントや栄養ドリンクは、医薬品とは異なり、法律上では「食品」に分類され、ラベルやパッケージに表示されていない物質が含まれている可能性があります。表示されていない物質が原因で、アンチ・ドーピングのルール違反になった場合でも、選手はその責任を自身でとらなくてはなりません。（JADAのHPより一部抜粋）

選手は、表示されていない、確認できない物質が入っている可能性があるというリスクを理解したうえで、本当にその商品が自身に必要なかを、指導者や専門家（医師や薬剤師、栄養士等）と一緒に検討し判断してください。

記

1 回答方法

以下のURLからGoogleフォームにて回答してください。

【 URL ⇒ <https://forms.gle/i7cGnauSUpLUC2R56> 】

※ 回答上の留意点

- ① 医薬品名は、省略せずに正確に記入してください。
- ② 必ず、選手本人が責任を持って記入してください。



2 回答期限

令和5年7月14日（金）

3 その他

- (1) Googleフォームから回答できない場合は、県スポーツ協会ホームページから質問票をダウンロードし、必要事項を記入の上、国体監督へ提出してください。
- (2) 回答いただいた個人情報、国体選手の健康管理目的以外には使用しません。
- (3) 集計したデータは、個人が特定できない形で統計データとして活用することがあります。